

ジャパンカップの開催についての規定

JCWGグループリーダー
馬場益弘

ジャパンカップについては 今年も また 昨年も 10 隻の参加にしか過ぎず、その参加艇もその地域の船のみの参加で、およそ JSAF 運用規則の 2 章に規定するジャパンカップとは違ったものになってしまいました。

そこで、この「ジャパンカップを如何にするべきか？」について この8月から 馬場益弘を座長に 3 回の会議を経て、どのようにしていくべきかの提言書を作成して、このたび 外洋常任委員会で承認を受けました。

この規格については JCに参加実績のある方々の意見をアンケートにて聴取し、これを最大限に尊重して、作成したものです。いわば、ジャパンカップに参加している方々の意見を集約した規格になります。

この新しく決まりました今後の開催規定について お知らせいたします。

ジャパンカップ開催基準

開催地	開催地については 関東水域、東海水域、関西水域の順に毎年開催する。 2015 年は東海とし、2016 年は関西水域で開催する。
開催形式	JSAF主催、開催水域の外洋加盟団体の協力(2015 年は外洋東海協力)
開催マリーナ	ラグナマリーナ(2015 年)
開催時期	8 月(お盆の時期)
開催期間	5 日間
レース数	7 レース (1 レースは 50 マイル程度の日中のインショアレースを含む)
クラス	軽排水量艇については 別に クラスを設ける。 参加艇のクラスについては 小型艇に留意して、そのクラスを設けるように努力する。
参加艇の大きさ	30 フィート以上 52 フィートまで
参加レース艇	10 隻以上(運営規則 第 2 章規定)
レーティング	IRCエンドースド証書所有艇
安全規定	カテゴリー3
公示の開示	1 月
開催の有無	4 月末の時点で 参加艇数に満たない場合にはその年のJCの開催は見送る。また 開催がない場合には 次回の開催については 次の開催場所に移る。